

『源氏物語』 六条院試論 (一)

大津 直子

〔要旨〕 本稿は六条院存立の意義を問う。造宮が語られる「少女」巻において、光源氏は既に二条院及び二条東院（以下、東院）という二つの邸宅を所領している。六条院固有の役割としてまず想起されるのは、前斎宮（後の秋好中宮）の里邸の機能であろう。ただし、元々光源氏は彼女を二条院に迎えた上で宮中へ送り出す心づもりであり、六条旧邸の活用をあくまで暫定的な措置として考えていた。加えて、京内の土地は内裏に近ければ近いほど貴族たちから重んじられており、土地柄で言えば二条の方が遥かに高雅な一等地である。なぜ物語は、太政大臣となり栄華の極みに達しようとしている光源氏に二条の地を放擲させ、立地条件の面で大きく劣るはずの六条院を造営させるのだろうか。

二条院に併設したばかりの東院の存在意義を揺るがすようにも見えることから、この展開はいわゆる構想過程論上の争点と

されたこともあった。本論は、第一に平安時代から現在至るまで五条大路が生と死とが交錯し異形のものが立ち現れる時空であり冥界との回路となつていくこと、第二に六条院には物の怪に取り憑かれて亡くなった母、一方で物の怪となり他人を取り殺した母―迷妄の中にいることが危惧される母を持つ子どもが集められていることを指摘する。その上で、この邸が経済基盤が脆弱な妻妾を庇護する東院とは全く異なる目的、即ち頓死、物の怪化の末に死した母を慰撫するための時空として用意された、物語意匠の空間であるという結論を導く。

〔キーワード〕 『源氏物語』・六条院・孟蘭盆・崇親院・河原院

・ 准拠

はじめに

須磨・明石から帰還して七年、三五歳となつた光源氏は六条院を完成させる。故六条御息所の旧邸を含む広大な土地に現出したのは、「生ける仏の御国」〔初音〕三一一―四三頁を体現する邸宅であつた。例えば明るく年の新春、上達部や皇子たちが大勢参集した臨時客の場面には次のような描写がある。

かくののしる馬車の音をも、物隔てて聞きたまふ御方々は、蓮の中の世界にまだ開けざらむ心地もかくやと心やましげなり。まして東の院に離れたまへる御方々は、年月にそへて、つれづれの数のみまされど、世のうき目見えぬ山路に思ひなずらへて、つれなき人の御心をば、何とかは見たまつりとがめん。〔初音〕三一一―一五三頁

右で客の訪れを「物隔てて聞」いているのは明石の君や花散里である。「蓮の中の世界にまだ開けざらむ心地」が「生ける仏の御国」と呼応する表現なのは明らかであろう。気の遠くなるような年月をかけて九品浄土への生まれ変わりを果たしたものの、中・下品の往生に留まつた者は、極楽世界に原生する蓮

の蕾の中に閉じ込められたままさらに億千万年後の開花の日を待たなければならぬという⁽¹⁾。華やかな六条院へ迎えられたものの日の当たらない女性たちの憂悶が、中・下品往生に装えられている。さらに下位に置かれる「東の院に離れたまへる」女性たちは往生叶わぬ者たちということになる。このように様々な文脈で六条院の浄土としての理想性は語られている⁽²⁾。

さて、本稿で改めて問いたいのは六条院が造営されたことの意義である。最高権力者となりつつある光源氏は、既に二条院及び二条東院（以下、東院）という二つの邸宅を所領している。六条院固有の役割としてまず想起されるのは、前斎宮（後の秋好中宮）の里邸の機能であろう。ただし、元々光源氏は彼女を二条院に迎えた上で宮中へ送り出す心づもりであり〔滯標〕二一三―二二頁、六条旧邸の活用をあくまで朱雀院への懼りが薄らぐまでの暫定的な措置として考えていた⁽³⁾。立后に伴い、六条旧邸を改築、拡充した上で光源氏の側の転宅が要請されたと見るべきだろうか。さすれば光源氏の行動には筋書上一定の必然があつたことになる。ただし右のように推量したとしても、なお払拭できない違和感が残る。京内の土地は内裏に

近ければ近いほど貴族たちから重んじられており、土地柄で言えば二条の方が遥かに高雅な一等地なのである。物語にも次のようなくだりがある。

月のをかしき夜、忍びたる所にからうじて思ひたちたまへるを、時雨めいてうちそそく。おはする所は六条京極わたりにて、内裏よりなれば、すこしほど遠き心地するに、荒れたる家の、木立いともの古りて、木暗う見えたるあり。

〔若紫〕一―三三五頁

「若紫」巻、「忍び」て「おはする所」、すなわち六条御息所と思しき貴婦人のもとに出向く道中で、光源氏が若紫の祖母である尼君の邸宅を見つける場面である。出家した末亡人が暮らすのは木立が鬱蒼とした「荒れたる家」であった。内裏から見てさらに南下した目的地「六条京極わたり」は「ほど遠き心地」をぬぐえない場所として描かれている。

母桐壺更衣の旧宅二条院^④と父桐壺院から伝領した東院とを手中にする光源氏が、「場末」^⑤とも言える六条に居を移す。当然ながらそこには故御息所の存在が何らか関わっている。しかしながらなぜ物語は、太政大臣となり栄華の極みに達しようとしている光源氏に二条の地を放擲させ、立地条件の面で大

きく劣るはずの六条院を造営させるのだろうか。二条院に併設したばかりの東院の存在意義を揺るがすようにも見えることから、この展開はいわゆる構想過程論上の争点とされたこともあった^⑥。本論は、構想過程論の立場は取らないが、その学思に導かれつつ、改めてなぜ六条の地でなくてはならなかったのかということを探う。六条院の造営には作品展開上の必然があったという立場から、その深層を明らかにしたい。

一、五条大路を越える

条坊制で造都された地において、「六条」と言えば五条大路から六条大路までの区画域を指した^⑦。現在賀茂川にかかる五条大橋は豊臣秀吉の京都改造の折に新造されたものであり、三〇メートルほど北上した現・松原橋が古代中世の五条大路に当たる。慶滋保胤「池亭記」(『本朝文粹』所収)には、平安中期の六条界限の様子が記されている。

予六条以北に初めて荒地を下し、四つの垣を築きて一つの門を開く。上は蕭相国の窮僻の地を扱ひ、下は仲長統の清曠の居を慕ふ。地方都虚十有余畝。隆きに就きては小山を

為り、窪に遇ひては小池を穿る。

(九〇頁)

以前土御門界限に間借りしていた保胤は、齢五十となる契機に「六条ノ坊門南、町尻東隅」(『拾芥抄』中卷)の「荒地」を入手し自邸を構える。六条への転宅は当時の常識を逸脱する行動であつたようだ。「池亭記」には当時の人々の住居、土地への執着が次のように記されているからである。

東京の四条以北、乾良の二方は人人貴賤となく、多く群聚する所なり。(中略)かの両京の中、空閑の地なきか。何ぞそれ人心の強きこと甚だしきや。(八七〜八八頁)

身分の高下に関わらず皆が東の京の四条以北に住まいを求めてひしめき合い、ストレスを抱えながら暮らしている。四条以北と五条以南とが区分されている、このことにまず留意したい。五条大路は平安京と鳥辺野や東山、清水寺とを結ぶ道であり(8)、その道行きは物語の中にも描かれている。

道遠くおぼゆ。十七日の月さし出でて、河原のほど、御前駆の火もほのかなるに、鳥辺野の方など見やりたるほどなど、ものむつかしきも何ともおぼえたまはず、かき乱る心地したまひておはし着きぬ。

あたりさへすごきに、板屋のかたはらに堂建てて行へる

尼の住まひいとあはれなり。御灯明の影ほのかに透きて見ゆ。その屋には、女ひとり泣く声のみして、外の方に法師ばら二三人物語しつつ、わざとの声立てぬ念仏ぞする。寺々の初夜もみな行ひはてていとしめやかなり。清水の方ぞ光多く見え、人のけはひもしげかりける。

(「夕顔」一一一七八頁)

夕顔が頓死した後、主人の懇願に根負けをした惟光は光源氏を亡骸のある場所へと連れ出す。それは五条大路を東へ賀茂の河原を渡った間もない場所、「板屋」の傍らにある町堂であつた。現在の松原通は六道の辻の傍らに立つ西福寺から東山五条へ向かって上り坂となり、急勾配を上がった先に清水寺がある。貴族の葬送地鳥部野は五条坂上にあつたとされている(9)。「清水の方」を遠くに見やる地で行われた夕顔の葬送は、おおよそ貴族としてのそれではなかった。亡骸と対面した光源氏は大いに動揺する。帰りは騎乗もおぼつかない程に憔悴し、賀茂川の堤で落馬してしまう(10)。

御馬にもはかばかしく乗りたまふまじき御さまなれば、また、惟光添ひ助けておはしませするに、堤のほどにて馬よりすべり下りて、いみじく御心地まどひければ、「かかる

道の空にてはぶれぬべきにやあらん、さらにえ行き着くまじき心地なんする」とのたまふに、惟光心地まどひて、わがはかばかしくは、さのたまふともかかる道に率て出でてまつるべきかはと思ふに、いと心あわたしければ、川の水に手を洗ひて、清水の観音を念じたてまつりても、すべなく思ひまどふ。(『夕顔』一一一八〇～一八二頁)

傍線部は惟光の心中である。反語の語感から後悔の程度が窺えよう。注意したいのは「かかる道」という表現である。真つ当な判断力があれば君を五条大路にお連れするべきではなかつたという言葉は、この道が単なる大通りではないことを示している。

後代、五条大路は異形の者の出現する場ともなつた。『今昔物語集』「天狗仏と現じて木末に坐す語第三」は、「五条ノ道祖神」(三三三五頁)を祀る現・松原道祖神社を舞台とする逸話である。境内の柿の木に仏が顕現するという評判が立ち人々が参集したが、時の右大臣源光が正体を見破つたという話は、『宇治拾遺物語』にも類話があり(一四 柿の木に仏現ずる事)『卷第二』(一〇二頁)、『帝王編年記』昌泰三年(九〇〇)正月二五日程にも記述がある⁽¹¹⁾。この道祖神は『宇治拾遺物

語』「一 道命、和泉式部の許に於いて読経し、五条の道祖神聴聞の事」(巻第一)二五頁)にも登場する。こちらには道祖神が予てより美声の道命の読経を聞きたいと思つていたが、『梵天、帝釈』らが聴聞するためそれが叶わなかつたという思いを道命に打ち明ける場面がある。つまりこの神は妖物の出現を許し『梵天、帝釈』に席を譲らざるを得ない下級神なのである⁽¹²⁾。

また、現・下京区天神町には五条天神社もある。『徒然草』によれば、帝が病氣になつたり世間に疫病が蔓延したりする時には、五条天神に矢を盛り入れる容納具、鞆をかけた(第二〇三段 二四〇頁)。これは本来勅命による譴責をこうむつた家の門に行う作法である。つまり五条天神は、病を退散させられない場合帝から叱責を受ける神なのであつた。なぜ五条大路沿いに下級の神々の逸話が存しているのか。糸井通浩氏は、松原道祖神社が「京のど真中」に祀られている点に着目する⁽¹³⁾。道祖神は別称さいのかみ、サイは際、境界を意味しており、本来別の土地から災厄や悪霊の侵入を塞ぐために境界に祀られる神であるからだ。生と死とが交錯し異形のものが立ち現れる時空、それが五条大路であつたと考えられる⁽¹⁴⁾。

なるほど、物語に立ち返ってみても、「夕顔」巻のなにがしの院、「若菜下」巻の六条院と、この作品の物の怪は二度五条以南に出現している。注目したいのは六条御息所の死後の場面である。

はかなく過ぐる月日にそへて、いとどさびしく、心細きことのみまさるに、さぶらふ人々もやうやう散れゆきなどして、下つ方の京極わたりなれば、人げ遠く、山寺の入相の声々にそへても音泣きがちにてぞ過ぐしたまふ。

〔濡標 二一—三二八頁〕

「いとよく修理しつくりほひ」「みやびか」〔濡標 二一—三〇九頁〕であった旧邸の雰囲気は故人の生前と一変している。殊更に漂う寂寥感には、最愛の母を亡くした前斎宮の心境や、侍女が散り散りになってゆく現実が反映されている。ただし「山寺の入相の声々」が聞こえていることは看過できない。「京極」は都の外郭である東京極大路、現・寺町通がそれにあたる。桓武天皇は、教王護国寺である東・西寺を除いて平安京内に寺院を作ることを許さなかった¹⁵⁾。例外が七世紀創建とされてきた頂法寺（六角堂）であるが、発掘調査によって創建の時期の上限は十世紀末であることが分かっている¹⁶⁾。栄華を極めた

藤原道長ですらもこの禁制には従っており、京極を挟んで土御門邸と隣接する京外の地に法成寺を建てた。したがって、「山寺」とは京極を東へ越え賀茂川を渡り、東山、清水寺へと続く五条大路沿いの寺々と考えられる。

故人の力量によって保たれていた優艶さが剥ぎとられた旧邸の地は、夕暮れの山寺の鐘の音が届く侘しい空間に他ならなかった。東西に横たわる境界を越え、「下つ方の京極わたり」に居を構える。光源氏の行動がますます都人の価値観を逸脱したものに思えてくるのである。

二、冥界への回路―河原院と六道珍皇寺

とはいえ六条院には源融の河原院という重要な准拠がある。塩釜の風景を模した庭は情趣を好む貴顕や歌人らの評判を呼び、文学的な空間を醸成した。こうしたありようが物語内の社会を文化的に牽引する六条院の淵源となったことは想像に難くない。河原院跡の史跡は現在下京区木屋町通五条下るの路上にあるが、その西側一帯には塩竈の名の付く地名が点在している。賀茂川の洪水や後述の領地の争いによって変遷するもの

の、実に広大な敷地を誇った邸宅である。文献上に複数見える六条院と呼ばれる邸宅を精査し、物語の六条院のモデルを特定しようとしたのは高橋和夫氏である⁽¹⁷⁾。増田繁夫氏は高橋論を踏まえつつ、融には京極を挟んで二つの邸があり、存命中は京外の邸を「河原院」、京内の本宅を「東六条院」と称したと指摘したのであった⁽¹⁸⁾。果たしてこうした歴史的事在性は物語にどのように反映されているのだろうか。「少女」巻、光源氏は旧邸の改築に着手する。

大殿、静かなる御住まひを、同じくは広く見どころありて、ここかしこにておぼつかなき山里人なども集へ住ま
せん御心にて、六条京極のわたりにて、中宮の御旧き宮の
ほとりを、四町を占めて造らせたまふ。(三一七六頁)

高橋氏は、旧邸が「六条京極わたり」に位置する場合、東側に造営される春夏の町が京外に位置する点を問題視し、右に構想上の変更を見ている⁽¹⁹⁾。しかし旧邸が「六条京極わたり」にあることは繰り返し描かれているから、春夏の町は京外に築かれたと考えるべきであろう。京極を挟み京内と京外にまたがって造営された邸宅、その先例は増田氏の指摘通り河原院に他ならない⁽²⁰⁾。

融の死後、河原院はその子昇へと伝領され、後に宇多院に委譲された。増田氏はその時期を二期に分け、昇の兄湛の薨じた延喜一五年(九一五)以後、京内の方の邸を宇多院に伝え、昇自身が京外の邸に住んだ時期を第一期、昇の亡くなった延喜一八年(九一八)、京外の邸も宇多院に渡った時期を第二期と推定している。宇多院への委譲後の河原院については、延長四年(九二六)、宇多院の命で文章得業生紀在昌が作成した諷誦文「宇多院の河原院左大臣の為に没後諷誦を修する文」(『本朝文粹』所収)に言及がある。

しかるに去る月の廿五日、大臣の亡霊、忽ち宮人に託して申して云く、「我在世の間、殺生を事と為す。その業の報に依りて、悪趣に墮つ。一日の中、三度苦を受く。劍林に身を置きて、鉄杵骨を砕く。楚毒至痛、具に言ふべからず。ただその咎掠の余、拷案の隙に、昔日の愛執に困りて、時々来りてこの院に息ふ。惣て侍臣の為に、悪眼を挙げず。いはんや宝体においては、あに邪心有らんや。しかれども重罪の身、暴戾性に在り。物を害するに意なしといへども、なほ人に向かふに凶有り。冥吏搜り求めて、久しく駐ることを得ず。我が子孫皆亡じなば、汲引誰をか恃ま

ん。適遣りし所は、相救ふべきに非ず。ただ湯鑊の中に悲歎し、枷鎖の下に憂悩するのみ」といふ。

(一一五—一二六頁)

諷誦文は死者の追善供養のために施物や趣旨などを記して捧げる文章である。六月二十五日、宇多院の前に融の亡霊が現れ女官に取り憑いた。融は女官の口を借り、狩獵で殺生をした罪によって地獄に落ちたこと、そこで苦しみを味わっていることを明かす。本来であれば子孫に頼むべきところだが既に皆鬼籍に入っているため、宇多院に諷誦を頼みたいといっているのである⁽²⁾。注目したいのは傍線部、河原院への愛着ゆえにこうして時々帰ってくると、冥官が自分を連れ戻しにくるという融の言葉である。融のみならず冥官も冥界と現世とを往来していることから、河原院が冥界とこの世とをつなぐ出入口となっていることがわかる。院庁から出された諷誦文にこうした記述があることは興味深い。

二つの世界を往来する冥官、非常に類似した話に小野篁の伝説がある。賀茂川を渡った五条大路沿いにある六道珍皇寺(以下「珍皇寺」)には現在も「小野篁の冥土通いの井戸」がある。藤原高藤が亡くなり閻魔庁に至ったものの、冥官篁のおかげで

蘇生する話が『江談抄』に見えることから(野篁は閻魔庁の第二の冥官為る事「第三二 八七—八八頁」、平安後期ごろには既に伝説として存在していたらしい。高藤の誕生以前に亡くなっている祖父冬嗣が登場するこの話は史実としてはありえないが、類話が散見されることは留意される。『今昔物語集』卷二十一「小野篁情に依りて西三条大臣を助くること第四十五」は、篁が閻魔庁において藤原良相を弁護する話である。冥界が描かれる箇所を見てみよう。

而ル間、大臣身ニ重キ病ヲ受テ、日来ヲ経ヘテ死給ケリ。即、閻魔王ノ使ノ為ニ被擲テ、閻魔王宮ニ至テ、罪ヲ被定ル、ニ、閻魔王宮ノ臣共ノ居並タル中ニ、小野篁居タリ。大臣此ヲ見テ、「此ハ何ナル事ニカ有ラム」ト怪思テ居タル程ニ、篁笏ヲ取テ、王ニ申サク、「此ノ日本ノ大臣ハ心直クシテ人ノ為ニ吉キ者也。今度ノ罪、己レニ免シ給ラム」ト。王此レヲ聞テ宣ハク、「此レ極テ難キ事也ト云ヘドモ、申請フニ依テ免シ給フ」ト。然レバ、篁此ノ擲タル者ニ仰セ給テ、「速可將返シ」ト行ヘバ、將返ル、ト思フ程ニ、活レリ。

(三—四九頁)

篁は死者を捕縛し閻魔庁に連れてくる「使」とは格が違う。

死者の処遇を決定する折に進言することもできる官僚である²²。珍皇寺に篁の伝説が存在するのはこの地が古代豪族の小野氏の土地であり、篁がその末裔であることにも由来するのであろう²³。

実は物語成立と近い時期、河原院が珍皇寺の土地を横領し訴えられるという事件が起きている。長保四年（一〇〇二）二月九日の太政官符「山城国珍皇寺領坪付案」に注目したい²⁴。

從去年（大津注・長徳三年）九月之比、俄河原院今司平尊等、募法興院僧正御房御威、勘徴地子物、爰乍驚注事之由、愁彼御房之日、任各公驗等、可相定御外題已了、而不弁理非、今及耕作之期成事妨、抑院牒状称、河原院故左大臣殿下也、而去寛平年中以河原院為寺、即号河原庄田、其四至、限南九条大路末、限北三条大路末、限東鴨河東岸、限西京極大路者、静案事情、若有河原院領掌之理者、從彼之時領知也、何今経四百余年之後、有此之妨哉、又被構四至之内、其内神寺并諸司要劇、私人之所領田畠巨多也、然而不見領掌之由、件珍皇寺所領田三段余歩、暗被奪取、

傍線部によると、河原院は寛平年間（八八九〜八九八）に寺

となつてゐる。領地も拡充され、東端は賀茂川の東岸にまで及んだ。珍皇寺は本来寺領である「三段余歩」が奪い取られたとして公験による確認を求めている。河原院の院司が法興院僧正の威を借りて不法を繰り返したとする破線部については、高橋氏が「宮廷および叡山という当時の最高權威による河原院の復興」運動であつたことの証左として注目し、一連の出来事が「当時の公卿社会にもかなりの興奮」を与え、また「紫式部の物語創作」にも影響した可能性を論じている²⁵。いずれにせよ重要なのは、この時期河原院が珍皇寺に接近しており両者のせめぎ合いが貴族社会に広まつていたという史実である。六条院に河原院のみならず冥界との回路となつた珍皇寺のイメージが重ねられている可能性は十分に考えられよう。

落成後、光源氏と妻妾たちは「彼岸のころほひ」（少女）三―八〇頁）、生と死との境が薄れる時期に活気づく大路を退がつて六条院入りする²⁶。これではまるで光源氏が冥界の回路へと誘われてゆくようではないか。

三、東院の造営意義

今一度、東院が存在するにも関わらずなぜ六条院が必要だったかという問いに立ち返りたい。東院は、光源氏二九歳の春、内大臣となり外出もままなくなつた事情から要請される。

二条院にも同じごと待ちきこえける人を、あはれなるものにして、年ごろの胸あくばかりと思せば、中将、中務やうの人々にはほどほどにつけつつ情を見えたまふに、御暇なくて外歩きもしたまはず。二条院の東なる宮、院の御処分なりしを、二なく改め造らせたまふ。花散里などやうの心苦しき人々住ませむなど思しあててつくろはせたまふ。
〔濔標〕一一二八四―二八五頁

右で重要なのは二条院の召人たちから「心苦しき人々」へという視点の推移である。花散里は別格として、庇護の対象となる女性の身分がかなり幅広いことが類推されよう。この直後に姫君が誕生し宿曜の予言が語られることから明石母娘への言及はない。完成は二年半が経過した「松風」巻冒頭である。

東の院造りたてて、花散里と聞こえし、移ろはしたまふ。

西の対、渡殿などかけて、政所、家司など、あるべきさまにしおかせたまふ。東の対は、明石の御方と思しおきてたり。北の対はことに広く造らせたまひて、かりにてもあはれと思して、行く末かけて契り頼めたまひし人々集ひ住むべきさまに、隔て隔てしつらはせたまへるしも、なつかしう見どころありてこまかなり。
〔松風〕一一三九七頁

右では、二条院に最も近い西の対が花散里に、東の対が明石の君にあてがわれることになっている。姫君の譲渡は次巻冒頭で再度明石の君が転宅を拒否した折に初めて切り出されることから〔薄雲〕一一四二七頁)、この段階では母娘での同居が想定されているはずである。注目したいのは北の対の様相である。殊更に広く作られた対屋にはかりそめに情を交わした多くの女性たちが局住みをしている。彼女たちは六条院完成以後、「初音」巻においても東院での生活を保障されて暮らしている(三一―一五七―一五八頁)。結果的に六条へと居を移したことから光源氏の訪れは間遠となったものの、「心苦しき人々」の庇護という造営の目的は果たされていると言つてよい。

東院での暮らしを想定されながら六条院入りしたのは花散里と明石の君だけである。ここで重要なのは、東院であれば同居

の可能性があつた明石母娘が、六条院では別居しなくてはならないということである。むろん、時系列上は姫君の譲渡が先になる。しかしながら、養母としての役割を終えた花散里が後年東院に戻つてゐることを踏まえると（「匂兵部卿宮」五一―一九頁）、この邸宅の本質は光源氏の妻妾ではなく子ども世代に注目することによつて見えてくるのではないか。

四、冥界の母たち

物語上、六条院造宮の理由は紫の上の父式部卿宮の五十賀のために「めづらしからん御家居」が必要であつたと説明されている（「少女」三―七七頁）。しかし、賀宴が描かれることはなく、実際に開催されたのかどうかも定かではない。各町に住まう子どもに目を向けると、春の町の明石の姫君の他には秋の町の前斎宮、夏の町の夕霧と玉鬘とが挙げられる。実母が存命である明石の姫君を除くと、彼等には物の怪に取り憑かれて亡くなった母、一方で物の怪となり他人を取り殺した母―迷妄の中にいることが危惧される亡母を持つという共通点がある。出産の折物の怪に取り殺された葵の上の息子夕霧は、言うなれば母

の死と引き換えに生い育つたとも言える。そのことも括目すべき問題を孕んでいるように、六条院世界をとらえる上で重要なのは二人の養女である。

玉鬘は「少女」巻の次巻「玉鬘」巻に物語に登場してくる。十帖に亘る物語の始発は次のように語り起こされている。

年月隔たりぬれど、飽かざりし夕顔をつゆ忘れたまはず、
心々なる人のありさまどもを見たまひ重ぬるにつけても、
あらましかばとあはれに口惜しくのみ思し出づ。

（三一―八七頁）

光源氏は一七歳で出会い死なせてしまつた夕顔を忘れ得ず、二十年近くの時が経つてもしばしばその面影を思い出すという。右でクローズアップされているのはあの町堂で見た光景、亡骸の記憶ではなくあくまで甘美な思慕の情であつた。光源氏の愛情が衰えていないことを窺い知るにつけて、侍女右近も夕顔が存命であれば明石の君の待遇には劣るまい、きつと「この御殿移りの数の中にはまじらひたまひなまし」（「玉鬘」三一―八頁）と口惜しく感じている。注目したいのは物語上最初の玉鬘の発話である。

幼き心地に母君を忘れず、をりをりに、「母の御もとへ行

くか」と問ひたまふにつけて、涙絶ゆる時なく、むすめどもも思ひこがるるを、舟路ゆゆしとかつは諫めけり。

〔玉鬘〕三二八九頁

幼少の玉鬘は、物の怪に取り殺され既にこの世に居ない母を求めて物語に登場してくる。求婚譚を基軸とした物語は、一見冥界とは無縁の華やかさがある。しかしながら頓死した母を求めた子が流浪し辿りついた場所、それが六条院なのであった。

他方、前斎宮（以下「秋好中宮」）は六条旧邸を基とする秋の町のあるじである。「薄雲」巻で光源氏が彼女に春秋の好みをたずねたことから六条院が構想されたという見方も根強い⁽²⁷⁾。八月十五夜、光源氏が冷泉院を訪れ秋好中宮と語らう「鈴虫」巻の場面に注目したい。

御息所の、御身の苦しうなりたまふらむありさま、いかなる煙の中にまだひたまふらん、亡き影にても、人に疎まれたてまつりたまふ御名のりなどの出で来けること、かの院にはいみじう隠したまひけるを、おのづから人の口さかなくて伝へ聞こしめしける後、いと悲しういみじくて、なべての世の厭はしく思しなりて、仮にても、かののたまひけんありさまのくはしう聞かまほしきを、まほにはえうち

出できこえたまはで、ただ、「亡き人の御ありさまの罪軽からぬさまにほの聞くことのはべりしを、さるしるしあらはならでも、推しはかりつべきことにはべりけれど、後れしほどのあはればかりを忘れぬことにて、物のあなた思うたまへやらざりけるがものはかなさを。いかで、よう言ひ聞かせん人の勧めをも聞きはべりて、みづからだにかの炎をも冷ましはべりにしがなど、やうやう積もるになむ、

思ひ知らるることもありける」など、かすめつつぞのたまふ。
(四―三八八―三八九頁)

二人の不義の子と二つの密通とが改めて照らし出される「鈴虫」巻は、正篇の総括に向かう巻であるとされる⁽²⁸⁾。登場してくるのは、密通を犯し物の怪の横やりによって入道した女三の宮、密通によって生まれた不義の子冷泉院、后になることを望まれながら未亡人となり苦しい恋によって地獄に落ちた母を抱える秋好中宮、いずれも罪を抱えた母とその子どもである。秋好中宮は御代替わり以来、「ただ人」の夫婦のような暮らしを送っている。冷泉院の寵愛は依然として篤く、在世中以上に六条院に退がるのが難しいという⁽²⁹⁾。

前半傍線部「煙」とは六道の苦を説く源信『往生要集』の中

でも最も恐ろしいとされる地獄道の一つ、火焰地獄を意味する。調伏される折、物の怪は追善供養を訴えそれを娘へ伝達するよう懇願していた（『若菜下』四—三三七頁）。しかし最愛の妻を瀕死の危機に至らしめたためであろうか、光源氏は望みを叶えてはやらなかったのである。秋好中宮は口性無い人々を通して母が地獄で苦しんでいることを知った。波線部以降はそのことに胸を痛める秋好中宮の發言である「思ひ知らるること」とは出家の意志が定まったことを意味する。露骨な言い方を避けつつも、「罪軽からぬさま」で業火に焼かれている亡き母のために祈りたいという希望を切り出すのであった。

げにさも思しぬべきこととあはれに見たてまつりたまうて、「その炎なむ、誰ものがるまじきことと知りながら、朝露のかかれるほどは思ひ棄てはべらぬになむ。目蓮が、仏に近き聖の身にてたちまちに救ひけむ例にも、え継がせたまはざらむものから、玉の簪棄てさせたまはんも、この世には恨み残るやうなるわざなり。やうやうさる御心ざしをしめたまひて、かの御煙はるくべきことをせさせたまへ。…

（四—三八九頁）

中宮の気持ちを重々理解しながらも、光源氏は皇后の位を放

擲して出家することを強く諫める。ここで注目されるのは引き合ひに出された「目蓮が、仏に近き聖の身にてたちまちに救ひけむ例」である。目連（連）救母伝説は釈迦十大弟子の一人目連が地獄道（餓鬼道とする話もある）に墮ちた母を救うという話で、『孟蘭盆経』を出典とする。ただし『孟蘭盆経』は梵語をはじめとした原典が伝わらず、この伝説も唐代の中国において仏教伝道のために用いられた語り物の台本である変文の素材となることよって、「目連地獄めぐり」として人口に膾炙したという³⁰。日本で目連救母伝説が確認できる初期の文献は『三宝絵』である。

目連クヒカナシビテ、仏ニ申。仏ノタマハク、「汝ガ母ハ罪ヲモシ。汝ヒトリタスクベキニアラズ。七月十五日ニ、モ、チノ味、五ノクダ物、諸ノムマキクダ物ヲソナヘテ、盆ノ中ニイレテ、十方ノ僧ニ供養ゼヨ。此日ハ、モロノミチヲモトメ位ニイル声聞縁覚、十地ノ菩薩、カリニ僧ノ形ニアラハレテ、ミナ来テ飯ヲウク。コレラノ自恣ノ僧ヲ供養ズレバ、コノヨノ父母モ七世ノ父母モ、三途ノ苦ビヲ出ル事得」トノタマフ。目連ガ母、コノ日ニ一劫ノ餓鬼ノクルシミヲマヌカレヌ。

目連は罪深き母の救済を仏に懇願する。仏は困難であることとしつつも、七月十五日に修行を終えて自恣の期間に入っている一切の聖衆、衆僧たちを供養すると、餓鬼・畜生・地獄の三悪道に墮ちて受けている苦患から抜け出すことが出来ると告げる。これによって目連の母は餓鬼道の苦しみを逃れたという。光源氏は目連のような尊者であれば可能なことであろうが、出家したとしても母親を地獄から救済することは出来まい、むしろこの世に恨みを残すことにならざるかと主張する。確かに第三部世界には、冷泉院の寵愛が玉鬘大君へと移ろうと面白からず思う秋好中宮の姿が描かれている（「竹河」五一—〇八頁）。光源氏の言う通り、亡き御息所の娘に愛執の世界との決別は困難なのであった。看過できないのは、目連救母が盂蘭盆会の起源であるということである。そして奇しくも日本古来の祖霊信仰と『盂蘭盆経』の説く先祖の苦を救う教えが習合した六道参りが現在も行われているのが、他ならぬ珍皇寺であった。

再び歴史的実在性に目を転じると、融が河原院を営んだ同時期に藤原良相が六条の自邸内に居宅のない子女のための施設、崇親院を造営したことが注目される。

更建一院。号延命院。以養治藤氏生徒病困无家業者。以東京六條宅。名崇親院。引氏中子女不能自存者以收養。並皆割封戸。入庄田給其資用。崇親院中建一小堂。安置仏像。令居住者。每日盥洗。誦觀音名号。以植後世之善根。

右は『日本三代実録』貞観九年（八六七）一〇月一日条の良相の薨伝である。崇親院は貞観元年（八五九）に勅許を得て以来（『日本三代実録』二月一日条）、平安時代を通して存在した。その宅地は現在の四条以南、五条以北、寺町通と賀茂川の間の地域、五条京極一帯を占めたことが近年の発掘調査でもわかっている⁽³¹⁾。注目すべきは傍線部、院内の一堂に仏像が安置されており、居住者に毎日観音の名号を誦せさせていることである。集められた子女の中には、親を亡くした者も多かったことだろう。思えば玉鬘は、長谷寺の観音の靈験で六条院に導かれた娘であった。崇親院を、河原院と並ぶ六条院の准拠として指摘しておきたい⁽³²⁾。

五条以南の地は平安時代から今に至るまで、冥界との結節点であり祖霊の戻ってくる時空である。前掲の諷誦文によれば、冥界から河原院へ舞い戻った融の亡霊は、子孫による供養が叶わぬことを嘆いていた。このことを考え合わせても、六条院に

子どもたちが住まうことは亡き母たちの魂を慰撫することになつたはずである。「若菜下」巻、御代代わりに伴い秋好中宮の冷泉院での暮らしが開始した直後に女樂、そして紫の上の発病が描かれていることは示唆的である。物の怪として正体を現した折にも娘の処遇に関する感謝に触れていることを踏まえると、娘が秋の町に住まうことには物の怪の発動を抑える効果があつたと思しい。

おわりに

冥界への入口珍皇寺に近接し河原院と崇親院を包含する六条という特殊な地に構えた邸宅に、迷妄の中にいることが案じられる母を抱えた子が集められたことは偶然ではない。六条院は浄土のような装いをもって語られながら、その実、頓死、物の怪化、墮獄、迷妄の中にいる亡き母を抱えた子どもたちのための時空として用意された意匠の空間なのである。

ただし、依然として疑問が一つ残されている。東院は光源氏の外出が難しくなつたために二条院に隣接する形で造営された。つまり光源氏自身もある段階までは二条院を本宅とするつ

もりであつたことになる。作中人物の抱く想定との食い違い、この点こそがかつての構想過程論の争点であり、本論にとつても幾多の重要な課題を与えてくれるものであつた。しかし、今般扱つた六条という土地の実存の問題とは位相を異にするため、続稿を用意して改めて考察してみたい。

※使用テキスト 『源氏物語』 『更級日記』 『栄花物語』 『今昔物語集』 『宇治拾遺物語』 『徒然草』 『梁塵秘抄』 は新編日本古典文学全集（小学館）、『うつほ物語』 は『うつほ物語全』（おうふう）、『本朝文粹』 『江談抄』 『十訓抄』 『三宝絵』 は新日本古典文学大系（岩波書店）、『日本三代実録』 『帝王編年記』 は『国史大系』（吉川弘文館）、『拾芥抄』 は『増訂 故実叢書』（同上）に依る。なお、私に傍線・傍点等を付し旧字を新字に改めた。

〔注〕

- (1) 新編日本古典文学全集「漢籍・史書・仏典引用一覧」。
- (2) 中哲裕氏執筆項目「浄土」（『源氏物語事典』大和書房、平成一四年（二〇〇二））。

- (3) 入内の場面にも「二条院に渡したてまつらむことをもこの度は思しとまりて」(『絵合』二一三六九頁)という描写がある。
- (4) 現在、京都市中京区東夷川町にある陽成院跡が二条院の候補地とされている。
- (5) 玉上琢彌「源氏物語の六条院」(『平安京の邸第』望稜舎昭和六二年(一九八七)四九頁)。塚原明弘氏も二条院が「冷泉政権の中樞として働く光源氏に相応しい邸宅」であるがゆえに、六条院への転宅が「現役政治家としては一方後退」を意味すると指摘する(『二条院と六条院』国文学「解釈と鑑賞」別冊『源氏物語の鑑賞と基礎知識』少女』至文堂 平成十五年(二〇〇三)三月)。
- (6) 近年も秋澤瓦氏が論点を整理し、東院を「異分子」である明石母娘が参入するための境界領域であると論じている(『二条東院―越境の邸第としての試論―』『源氏物語を考える―越境の時空』武蔵野書院 平成二十三年(二〇一一)一五一頁)。
- (7) 糸井通浩氏によれば、大路に面した邸宅はその大路の名を付けて呼ぶのが通常だが、六条の区画にあっても五条大路に北面していれば五条を冠する場合もあるという(『夕顔巻(源氏物語)を読む』『語り』言説の研究』和泉書院 平成三〇年(二〇一八)一四七頁)。
- (8) 『梁塵秘抄』靈験所歌六首に「いつれか清水へ参る道京極くだりに五条まで 石橋よ 東の橋詰 四つ棟六波羅堂 愛宕寺大仏深井とか」とある(三二四番歌 二六八頁)。
- (9) 「桐壺」巻、母北の方は「車よりも落ちぬべうまろ」びつつ葬場にたどり着く。急勾配の五条の坂を上ったためであろう。なおこの描写は招魂の呪術であるという指摘もある(林田孝和「源氏物語の葬列―「車より落ちぬべう惑ひ給へば」を焦点に―」(著作集 第二巻『源氏物語の精神史研究』武蔵野書院 令和三年(二〇二二)一九頁)。
- (10) 中世以前の賀茂川は架橋されておらず、徒歩で渡った(隴谷寿「京の顔―鴨川」角田文衛編 朝日選書『平安の都』朝日新聞社 平成六年(一九九四)九八頁)。
- (11) 「源光卿河原院木上有金色仏。守落之。誦若以色見我文云々」。
- (12) 「道祖神」は『源氏物語』には用例がないが、『うつほ物

語」には「三条の末、京極の大路」〔俊蔭〕二二頁〕にある俊蔭女の邸宅を後にし「三条京極の辻」に立つ若小君を兄兵衛佐が「あやしの道祖の神」と呼ぶ場面がある（同三〇頁）。

(13) 注(7)と同じ。

(14) 山田邦和氏は東京極大路を超えた「鴨川から東山までの地域は、もちろん都ではないけれども、しかし完全な異界の地でもないというふうには認識」されていたと指摘する

〔中世京都の被差別民空間―清水坂と鳥辺野―〕『日本中世の首都と王権都市―京都・嵯峨・福原―』図書出版文理閣 平成二四年（二〇二二）一〇五頁。

(15) 隴谷寿「京内の私寺―六角堂」注(10)『同書』一一八頁。また、六角堂や因幡堂（平等寺）はもともと寺院ではなく町堂であり、堂塔伽藍を備えた寺院とは区別されるという意見もある（山田邦和「平安京の空間構造」注

(14)『同書』一〇頁）。

(16) 注(15)隴谷論文に拠る。

(17) 「源氏物語『六条院』の源泉について」〔源氏物語の主
題と構想〕桜楓社 昭和五五年（一九八〇）二九九頁。

(18) 増田氏によれば、院政期には「東六条院」も「河原院」と呼ばれていたという（「河原院哀史」〔論集平安文学創刊号』文学空間としての平安京』勉誠社 平成六年（一九九四）三三頁）。

(19) 注(17)と同じ。

(20) 法成寺は道長が出家した寛仁三年（一〇一九）に造営が開始される。東京極大路を挟み土御門邸と隣接する位置関係には河原院や物語の六条院が影響した可能性もある。

(21) この話は源融と宇多院の友情の物語として『十訓抄中』「第五 朋友を撰ぶべき事」にも見える。

(22) 大和典子氏は篁が長く官吏の非違を監察し糾弾する職責を担う弾正台の役人であったことに着目し、それが閻魔王宮の役人のイメージを醸成したと指摘する（「弾正台及び刑部省における検察・司法行政に関わる小野篁のイメージと宗教的伝承―珍皇寺及び京都薬師寺との関係―」『政治経済史学』第二一八号 昭和五九年（一九八四）九月）。

(23) 岸俊男氏執筆項目「小野氏」〔世界大百科事典』ジャパ
ンナレッジ版 平凡社）。

(24) 竹内理三編『平安遺文』古文書編第二卷（東京堂出版

昭和三九年（一九六四）五五三頁。

(25) 注(17)と同じ。

(26) 『更級日記』には春の彼岸の頃に清水寺に母と籠った折のことが「彼岸のほどにて、いみじう騒がしうおそろしきまでおぼ」ゆ(三一九頁)と記されている。

(27) 鈴木日出男「六条院の創設」(『源氏物語虚構論』東京大学出版会 平成一五年(二〇〇三)五五六頁)。

(28) 檀原茂子「鈴虫」巻への凝集」(国文学「解釈と鑑賞」別冊『源氏物語の鑑賞と基礎知識 横笛・鈴虫』至文堂

平成一四年(二〇〇二)二月)。

(29) 両者が交わした挨拶で秋好中宮が現在は「九重の隔て深うはべりし年ごろよりも、おぼつかなさのまさるやうに思ひたまへらるるありさま」であると述べたのに対し、光源氏も「おほやげさまにては、限りあるをりふしの御里居もいとよう待ちつけきこえさせしを、今は何ごとにつけてかは、御心にまかせさせたまふ御うつろひもはべらむ」と応じている(『鈴虫』四一三八頁)。巻末にも、秋好中宮の六条院への退出が困難であることが重ねて記されている(四一三九一頁)。

(30) 岩本裕『目連伝説と盂蘭盆』(法蔵館 昭和四三年(一九六八))。

(31) 『崇親院跡 平安京左京六条四坊十六町』古代文化調査会 平成二七年(二〇一五)一二月。

(32) 崇親院は注(7)糸井論考では「なにがしの院」の准拠とされている。

〔付記〕本論は、稿者の大学院生時代に我が師である國學院大學栃木短期大学学長 林田孝和先生が、研究会において「六条院という発想の源に珍皇寺があるのではないか」とおっしゃったご指導を基としている。この度の執筆にあたってはご許可と奨励のお言葉を頂戴した。本論を先生に捧げます。